



Shika Town



2017
(平成 29 年)

園児のお花見散歩

4月17日すばる幼稚園の園児が柴木総合公園へ散歩に出かけました。春の陽気の中、お花見を楽しみました。



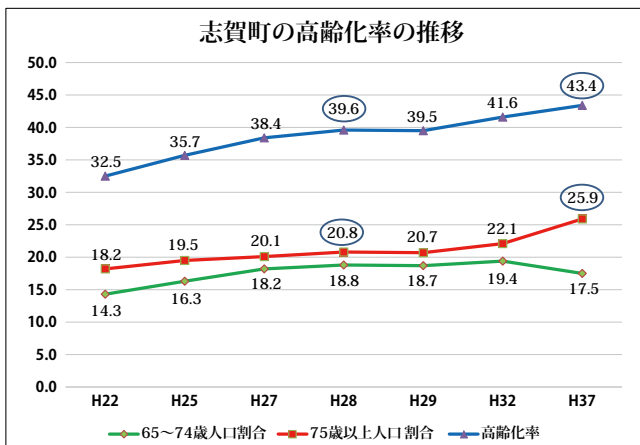
自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
ダウンロードは
こちら



地域を楽しく・元気に

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、介護を必要とする人が大幅に増加することが見込まれております。いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するためには、心身機能の状態や生活環境の変化に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせ、提供できる仕組みを構築する必要があります。

社会を支える若い担い手が減少し、ホームヘルパーなどの専門職で地域を支えることが難しくなってきた中で、専門職以外の新しい担い手を地域の中で見つけ出し、持続可能な支援をする取り組みが必要です。その取り組みが総合事業の本質であり、住民の自発的な活動として『お互いさま』の気持ちを地域の中で具体的な仕組みにしていくという点で、『地域づくり』そのものといえます。



※H28年までは住民基本台帳による実績値
※H29年以降は推計値

8年後…

高齢化率は**43.4%**!!

住民のおよそ2人に1人が65歳以上の高齢者という推計が出ています。

新しい地域づくりが

始まります

どれだけ年を重ねても、住み慣れた地でいつまでもいきいきと安心して暮らし続けていくためには、高齢者が社会での「役割」や「生きがい」をもつことが大切です。

地域づくりや趣味の場に積極的に参加するなどの活動ではりのある生活を行い、介護が必要な状態にならないよう意識的に予防することが大切です。



介護保険法の改正により、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援に力が注がれた「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設されました。



日常生活支援総合事業とは

総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした介護予防事業です。

これまで介護保険で行っていた要支援1および2の人の介護予防サービスのうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を介護保険の認定を受けなくても、利用することができます。また、サービス選択の幅も広がり、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。

問 どうやって利用・参加できますか？

答 日常生活でお困りのことができたときは「地域包括支援センター」にご相談ください。心身の状況によっては、基本チェックリストによる確認で、サービスや支援を受けたり、地域の通いの場に参加することができません。

基本チェックリストの一部

- 階段を手すりや壁をつたわらずにのぼっていますか
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか
- 15分くらい続けて歩いていきますか
- 転倒に対する不安は大きいですか

問 現在、ホームヘルプやデイサービスを利用していますか、今後も継続して利用できますか？

答 地域包括支援センター職員または担当の介護支援専門員等による話し合いにおいて、専門職による支援が必要と判断

された場合には、引き続き従来の訪問介護や通所介護を利用することができます。

問 総合事業では、どんな支援がありますか？

答 その人の状態に応じたサービスを紹介します。

例1

体の調子が悪くてゴミ出しが大変。志っ賀りサポート隊（有償ボランティア）がゴミ出しや簡単な家事のお手伝いをします。



例2

うちに閉じこもってばかり。どこか地域で出かける場所はないか。地域で行っている体操教室や集いの場を紹介します。



例3

しばらく入院していたら足腰が弱って転びやすくなったわ。足腰の筋力低下に対して短期間集中的にリハビリの専門職によるリハビリを実施する教室があります。年齢に関係なく筋力はつきますので、高齢でも自身を持って日常生活を送れるように支援します。



<<高齢者の皆さんが参加できる定期的・継続的な介護予防活動を応援します>>

～取り組みの内容や開催場所は、皆さんのアイデアで～

「そくさい会」や「100歳体操」をしてみたいけど、どうしていいか、分からない。

自分の開いた時間を利用して地域に貢献したい。

地域の誰もが参加できる、身近な場所での「そくさい会」、「いきいき100歳体操」、「サロン」など、皆さんの自主的な介護予防活動の立ち上げや運営について幅広く支援します。

軌道に乗るまでの間、専門の職員がついてアドバイスを行ったり、運動指導などの支援をします。

志っ賀りサポート隊の研修会を実施します。積極的に参加してみてください。



問 志賀町地域包括支援センター ☎ 32-9132（健康福祉課）

自分メンテナンス！
必ず受けよう
健康診査

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、症状が出てから医療機関を受診すると、悪化している場合が多く、その結果、治療費が高くなると考えられます。まずは、特定健診を受けて、自分の健康状態を確認し、生活習慣の改善に役立てましょう。

受診券は、5月上旬に該当者全員に送付します。 (青色封筒)

▼特定健診

健診名	対象者	健診期間	健診会場	持ち物
健康診査 (特定健診)	40～75歳未満 (志賀町国保加入者)	5月25日(木) ┆ 7月23日(日)	集団健診会場	①健康診査受診券 ②保険証 (国民健康保健被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)
		6月1日(木) ┆ 9月30日(土)	※町内医療機関 ※公立羽咋病院 ※公立能登総合病院 ※定楯医院	
健康診査 (30歳代健診)	30～39歳 (志賀町国保加入者)	5月25日(木) ┆ 7月23日(日)	集団健診会場	
健康診査	75歳以上の住民 (後期高齢被保険者)	5月25日(木) ┆ 7月23日(日)	集団健診会場	
		6月1日(木) ┆ 9月30日(土)	町内医療機関	
がん検診 (胃・肺・大腸など)	40歳以上の住民	5月25日(木) ┆ 7月23日(日)	集団健診会場	①がん検診受診券 ②検診費用

【健診を受けるにあたって】

- 治療中の人でも必ず受診してください。
- 朝に飲む高血圧の薬は、当日6時頃に少量の水で薬を飲んで来所してください。
血液検査や胃がん検診に影響はありません。(ただし、朝食は食べないでください)
- 国保加入者で、職場等で健診を受ける人は、その結果を下記まで提出してください。

※都合によっては、住居地以外の対象地区でも受けることができます。なお、がん検診は集団健診会場で受けることができます。

☎住民課国保年金担当 ☎ 32-9121 ☎ 保健福祉センター ☎ 32-0339

動物の愛護および管理

志賀町では、人と動物が共生する社会の実現に向けて、志賀町動物の愛護および管理に関する条例を制定しました。条例の中では、飼い主の責務と遵守事項を定めていますので、犬や猫などの愛護動物の飼い主のみなさまは適正な飼養をお願いします。

飼い主の責務

- ① 適正な飼養に努めましょう。
- ② 周辺の環境に配慮しましょう。
- ③ 終生にわたり飼養しましょう。
- ④ 飼養が出来なくなった場合、新しい飼い主を見つけましょう。
- ⑤ 不要な繁殖を防止するための措置を実施しましょう。

飼い主の遵守事項

- ① 健康管理に努め、治療など必要な措置を行うこと。
- ② 動物の種類、数、習性に応じた施設を設けること。
- ③ 排泄物を適正に処理し、悪臭と害虫等の発生を防止すること。
- ④ 公共の場所や他人の土地を汚したり、損傷しないようにすること。
- ⑤ 異常な鳴き声や悪臭、毛の飛散で迷惑をかけるないようにすること。
- ⑥ 飼い主を明らかにするための名札を装着すること。
- ⑦ 逃げて行かないように措置し、逃げた場合は捜索すること。
- ⑧ 災害が発生した場合は、適正な保護と管理を行うこと。
- ⑨ 注意喚起する必要がある場合は、分かるように措置すること。



犬の放し飼いは、石川県犬の危害防止条例で禁止されています。

▼ 集団健診・がん検診

< 受付時間 8:30 ~ 10:30 >

実施日	会場	対象地区
5/25(木)	上熊野公民館	上熊野地区
5/26(金)	稗造公民館	稗造地区
	加茂公民館	加茂地区
5/29(月)	土田公民館	徳田・館開・火打谷
5/30(火)		矢田・印内・代田・仏木・谷屋・栗山・牧山・新林
5/31(水)	酒見構造改善センター	酒見・栢木・稲敷・香能
	旧福浦小学校	福浦地区
6/1(木)	東増穂公民館	里本江・中浜・給分
6/2(金)		八幡・八幡座主・中泉・相神・草江・大福寺
	下甘田公民館	下甘田地区
6/5(月)	志加浦公民館	安部屋・安部屋営団・上野・川尻
6/6(火)		小浦・百浦・赤住・大津・町・志賀の郷住宅
6/7(水)	笹波集会所	笹波・前浜
	熊野公民館	熊野地区
6/8(木)	西浦コミュニティセンター	鹿頭
6/9(金)	掘松公民館	堀松・緑ヶ丘・梨谷小山・北吉田・清水今江・出雲
	赤崎構造改善センター	赤崎・小窪
6/12(月)	西海公民館	西海風無
	中甘田公民館	福野・大島
6/13(火)	西海公民館	西海風戸・西海千ノ浦・西海久喜
	中甘田公民館	長沢・宿女・岩田・甘田・坪野
6/15(木)	富来活性化センター	富来高田・富来地頭町
6/16(金)		富来領家町・富来七海・富来生神・富来牛下
6/19(月)	保健福祉センター	末吉・神代・矢蔵谷・猪の谷・ロイヤルシティ・西山台
6/20(火)		高浜1~8区
6/21(水)		高浜9~11区・旭ヶ丘・はまなす・あすなろ・新大念寺・東旭
7/9(日)	富来活性化センター	日曜健診(全地区)
7/23(日)	保健福祉センター	日曜健診(全地区)
9/24(日) 10/6(金)	富来活性化センター	不参者健診(全地区)
9/25(月) 10/8(日)	保健福祉センター	※上記日程で受診できない人